

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（463）」

2. 日時：平成29年10月27日 19時00分～19時03分

3. 場所：原子力規制庁 8階執務室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

大塚安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント安全向上グループ 主任

他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、平成26年5月20日になされた東海第二発電所の設置変更許可申請について、これまでに実施された審査会合及びヒアリング等を踏まえ、当該申請書の設計基準対象施設に係る補足説明資料の一部が提出された。

（2）原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について